

環境第010225号  
平成18年3月26日

九州電力株式会社  
代表取締役社長 松尾 新吾 様

佐賀県知事 古川 康

玄海原子力発電所3号機におけるウラン・プルトニウム  
混合酸化物燃料の使用について（回答）

原子力発電所の安全確保に関する協定第4条の規定に基づき平成16年5月28日付け原発本第46号(平成17年1月18日付け原発本第257号で補正)で事前了解願いのあったこのことについては、了解します。

なお、本了解は、貴社における安全管理が適正に果たされることを前提としたものであり、本了解を行うに当たり、次の事項を遵守することを強く要請します。

- 1 プルサーマルに関する県民の理解をさらに深めるため、今後とも、広報活動を継続的に行うこと。
- 2 原子力発電所の安全性の確保に万全を期すため、法令の遵守はもとより、適正な安全管理を持続的に実施すること。
- 3 原子力安全に関する情報の公開について、これまで以上に積極的に取り組み、その透明性を確保すること。
- 4 地域との共生を図るため、地域の恒久的発展に積極的に取り組むことはもとより、地域住民の安全・安心につながる施策の展開を図ること。